**１．定期報告概要書の写しの「大阪府行政オンラインシステム」での交付請求について**

定期報告概要書について、大阪府行政オンラインシステム（以下、システム）による請求を受け付けます。

これまでの「インターネット申請・申込サービス」による請求では定期報告概要書の写しは紙での郵送交付でしたが、大阪府行政オンラインシステムでは、電子データで取得できます。

**2 ．概要書の請求方法**

**（１）　物件を特定する**

システムによる請求を行うには、物件ごとの**記号番号（昇降機は登録番号）**や**建物名称等**が必要となりますので、不明な方は以下までご連絡ください。

≪電話番号≫

大阪府　都市整備部　住宅建築局　建築指導室　建築安全課　監察・指導グループ

電話（直通）：０６－６２１０－９７２６

**（２）　必要書類を送付**

必要書類をシステムにより送信してください。

≪必要書類≫

建築計画概要書等の写しの交付請求書（以下、請求書という）

≪請求書記入時の注意点≫

・請求者の連絡先の欄には、日中でも繋がるご連絡先を記入してください。

・確認番号（記号番号・登録番号）は必ず記入してください。不明な場合は事前にお問い合わせください。

≪請求書のダウンロード（PDF）≫

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2524/teikihoukokuseikyusho_1.pdf>

≪記入例（PDF）≫

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2524/kisairei_1.pdf>

**（３）　手数料を納付**

システムで請求書を送付してから、手数料金額についてメールで連絡しますので、システムで納付してください。（クレジットカード決済のみ）

≪手数料≫

４００円／１部

**（４）　データをダウンロード**

データのダウンロードが可能となりましたら、メールで連絡しますので、システムでダウンロードしてください。

**（５）　注意事項**

・大阪府行政オンラインシステムから送付される電子データにはダウンロード期限があります。1年以

上の期限を設定しておりますが、受信後は早期のダウンロードをお願いいたします。

・大阪府行政オンラインシステムにはログインIDとパスワードが必要となります。

・申請等にあたり必要となる通信料はすべて請求者の負担となります。

**（６）　請求から交付までの流れ**

大阪府

請求者

①　請求書をシステムで送信

②　手数料金額のお知らせ（メール）

③　システムで手数料を納付（クレジットカード決済のみ）

④　データのダウンロードが可能となった旨をお知らせ（メール）

≪大阪府行政オンラインシステムのホームページ≫

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>